

トヨタ、モビリティサービスの新会社を設立

—法人向け自動車リースから利活用サービスまで一貫したサービス提供を目指す—

トヨタ自動車株式会社（社長：豊田章男 以下、トヨタ）は、100%子会社のトヨタフリートリース株式会社（社長：藤井一彦 以下、TFL）と、100%孫会社の株式会社トヨタレンタリース東京（社長：森計憲 以下、R東京）を2018年4月1日に統合し、新たにトヨタモビリティサービス株式会社を設立することを決定しました。従来の法人向け自動車リース事業やレンタカー事業の強化に加え、モビリティ社会を見据えた新たなモビリティサービスの創造・提供に取り組みます。

トヨタは、従来の「所有」だけでなく、シェアリングなど使いたい時に使いたい分だけ利用する「利活用」のニーズが高まる中、変化に対応するだけでなく、潜在ニーズを掘り起こす付加価値の高いサービスの提供が重要であると判断しました。100年に一度と言われる自動車産業の大変革期において、迅速且つ柔軟に対応できるよう、広域法人の集積地であり最も早くモビリティサービス社会の伸展が想定される東京に新会社を設立します。

新会社は、トヨタとの連携に加え、グループ車両メーカー各社や、コネクティッド領域でトヨタコネクティッド株式会社、金融領域でトヨタファイナンス株式会社、中古車領域で株式会社トヨタユーゼックなど、グループ各社の総力を結集し、お客様の幅広いニーズに対応していきます。

将来的には、コネクティッド社会に対応したモビリティサービスを開発・提供することで、モビリティ社会におけるリーディングカンパニーを目指します。

具体的には、

- ① トヨタの各車両カンパニーやグループ車両メーカーと連携、法人顧客ニーズの収集、商品へのフィードバックを通じた「もっといいクルマづくり」の推進
- ② トヨタの法人事業部や、新組織モビリティサービス企画部^{*}と連携し、法人顧客向けのソリューションサービスや、車載通信機器を活用したコネクティッドサービス、シェアリングを始めとした新たなモビリティサービスの開発・提供
※2018年1月にトヨタ国内販売事業本部内に新設
- ③ 長距離・長時間・高稼働な法人車両を安全・安心にご利用いただけるよう、トヨタ販売店と連携した高品質なメンテナンスネットワークの構築
- ④ 自動車リース事業やシェアリング事業で既に魅力あるサービスを提供し、将来のモビリティ社会に向け、高い専門性と志を持った外部企業との連携・提携などに取り組んでいきます。

なお、新会社および統合当事会社の概要は次の通りです。

1. 新会社の概要

(1) 会社名	トヨタモビリティサービス株式会社
(2) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・法人向け自動車リース事業 ・レンタカー事業 ・モビリティサービス事業
(3) 統合時期	2018年4月
(4) 本社所在地	東京都中央区日本橋 ※18年年央移転予定
(5) 代表者	取締役社長 村上 秀一（トヨタ常務役員 兼任）
(6) 資本金	17.5 億円
(7) 従業員数	1,050 人

2. 統合当事会社の概要

(2017年3月31日現在)

(1) 会社名	トヨタフリートリース株式会社	株式会社トヨタレンタリース東京
(2) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リース事業 ・損害保険代理店事業 ・車両メンテナンス事業 ・中古車販売事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リース事業 ・レンタカー事業 ・中古車販売事業 ・通信事業 ・損害保険代理店事業 ・メンテナンス事業
(3) 設立年月	2010年10月	1966年7月
(4) 本社所在地	東京都豊島区東池袋3丁目3番5号	東京都千代田区九段南2丁目3番18号
(5) 代表者	取締役社長 藤井 一彦	取締役社長 森 計憲
(6) 資本金	100 百万円	1,750 百万円
(7) 従業員数	160 名	875 人
(8) 大株主及び特株比率	トヨタ自動車(株) 100%	トヨタ東京販売 ホールディングス(株)※ 100%

※トヨタの100%子会社

以上